

人権啓発施策に関する基本方針策定

『誇れる』人権尊重の笑顔
～人たやまの、人がやまのまち～ 松山

平成18年度に策定した「人権啓発施策に関する基本方針」を、これまでの取り組みの成果や課題を踏まえて改訂しました。

あらゆる場を通じた人権教育・啓発施策の推進

学校、家庭、地域、職場などを通じ、発達段階に応じて取り組みます。

重点課題などへのきめ細かな施策の推進

女性・子ども・高齢者・障がい者・外国人などの13項目を重要課題と位置付け、一人ひとりに対する正しい知識と理解を深めていきます。



「性的マイノリティ」(少数者)、「北朝鮮による拉致問題」を新たに追加しました。

総合的で効果的な推進体制の確立

行政内部の体制整備、市民との協働体制の強化、関係機関・団体などとの連携強化に努めます。

お問い合わせは、人権啓発課 ☎948 6604・FAX 934 1742へ



熱戦を繰り広げるソーラーラジコンカー

「サンシャインレース松山」参加チーム募集

全国ソーラーラジコンカー耐久レースの参加チームを募集します。

5/25 必着

【日時】8月25日(土)9～15時
【会場】であいフィールド(多目的競技場(市坪西町))

【対象】U-18部門 18歳未満、一般部門 18歳以上。いずれも1チーム3～6人

【申し込み】5月25日(金)までに、申込書(環境事業推進課(市役所別館4階)、市ホームページにあり)をeメールまたはファクスで環境事業推進課 ☎kankyouj@city.matsuyama.ehime.jpへ

お問い合わせは、環境事業推進課 ☎948 6960・FAX 934 1861へ

風早交流・にぎわい拠点



風早レトロ
タウン構想の中核エリアに位置するJR北条駅構内に、北条の特産品の展示・販売を行う物販・交流スペースと、癒やしをコンセプトにしたリラクゼーションスペース「風早交流・にぎわい拠点」がオープンします。

お問い合わせは、地域経済課 ☎948 6548・FAX 934 1844、北条駅前活性化協議会 ☎993 1477・FAX 992 0848へ

島しょ部航路運賃の助成が始まります

島しょ部住民の通院負担を軽減するため、航路を利用して医療機関を受診した際の航路運賃を助成します。

①通院支援 (5月1日受診分から)

月2回目以降の、通院のための復路分のフェリー旅客運賃相当額
※受診者が中学生以下の場合 は本人とその保護者1名

②妊婦健診など支援 (4月1日受診分から)
妊婦健診などのための往復分のフェリー旅客運賃相当額

③透析患者通院支援 (5月1日受診分から)
週2回以上の透析治療のための復路分のフェリー旅客運賃相当額の半額

お問い合わせは、医事業課 ☎911 865・FAX 923 6618へ

「水問題に関する協議会」第7回幹事会を開催



県・西条市・新居浜市および本市の4者が、加茂川および黒瀬ダムの水資源の有効活用その他の水問題を話し合う「水問題に関する協議会」第7回幹事会が3月27日、県庁で開かれ、西条市の地下水の低下と塩水化の防止対策などについて協議しました。

お問い合わせは、水資源担当部長 ☎948 6947・FAX 934 1886へ

「誇れる」地域の宝 興居島編 ～まちのいいところ～



船越和気比賣神社

高浜沖約2kmに浮かび豊かな自然と美しい海に囲まれた興居島。由良地区と泊地区を合わせ人口1258人、世帯数620世帯(4月1日現在)の島で、かつては海運業で栄え、現在ではかんきつ類の栽培が盛んに行われています。

また市天然記念物の「磐神社社叢」があり、中予島しょ部の代表的な暖帯海岸の照葉樹林が有名で、多くの植物であふれています。この林の中には「磐神社」として住民が信仰する高さ5m・周囲34



市天然記念物「磐神社社叢」

興居島の西の沖に浮かぶのは釣島。明治6年から瀬戸内の航海の安全を見守ってきた県内最初の西洋式灯台施設「釣島灯台」は、昭和38年に無人化されたものの、今なお現役で活躍しています。花崗岩組積造の旧官舎と倉庫は市の文化財に指定されています。

ご興居島

地域で市長と話そう! タウンミーティング No.20

3月25日開催・泊南集会所・参加者55人

住民の声

・おいしい果物や海の幸に恵まれているのは興居島(由良・泊)地区の魅力です



地区の魅力を話す住民

・船踊りや島四国など伝統文化が根付いています
・島で行うイベントの費用を助成してほしい
・イノシシによる被害の対策に力を貸してほしい
・旧由良・泊小の跡地活用を検討してほしい
・分館の維持費を補助してほしい

※抜粋、要約しています。詳細は市ホームページに掲載します

参加者募集
第25回 垣生地地区

【日時】6月12日(火)19時～20時30分
【場所】垣生公民館(西垣生町)3階大会議室
【対象】垣生地地区に在住または通勤・通学している人
【定員】80人程度
【申し込み】5月15日(火)までに、直接または郵送、ファクス、eメールで、参加申込書(市民参画まちづくり課(市役所本館9階)・垣生支所・市ホームページにあり)に住所、氏名、電話番号、年齢、性別、勤務先(学校名)、市長と話したいことを書いて、〒790 8571市民参画まちづくり課 ☎zichi@city.matsuyama.ehime.jp または垣生支所へ
お問い合わせは、市民参画まちづくり課 ☎948 6383・FAX 934 3157へ